

とまこまいこども家庭センター(こども相談課)

問 こども相談課(こども相談センター内)

【所在地】双葉町3丁目7番2号

【開設時間】月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
(祝休日・年末年始を除く)

TEL 0144-32-6369(直通)



子育て短期支援事業(ショートステイ)について

保護者の疾病その他の理由により家庭において、子どもの養育が一時的に困難となった場合、市内の里親宅および地域小規模児童養護施設において一定期間、養育を行います。

対象者 ①保護者が次の状態となった家庭の18歳未満の子どもです。

- ▶ 疾病
- ▶ 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安などの身体上または精神の事由
- ▶ 出産、看護、事故、災害、失踪など家庭養育上の事由
- ▶ 冠婚葬祭、転勤、出張や学校等の公的行事への参加など社会的な事由

②経済的問題等により緊急一時的に保護を必要とするお母さんと子どもです。

利用期間 原則7日以内

利用申請 利用したい方は、事前に市へ申請書の提出が必要です。

利用者の費用負担

保護者の所得や子どもの年齢に応じて0円～5,350円の費用がかかります。詳細はお問い合わせください。

子育て支援施設等



「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q おむつは早めにはずした方がいい？

A 子どもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつけず、子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。

